

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和7年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	環境部 自然保護課
指定管理者	一般社団法人 木曽おんたけ観光局

1 施設名等

施設名	長野県立御嶽山ビジターセンター	住所 電話 ホームページ	長野県木曽郡王滝村田の原3162 0264-24-0505 https://ontake-vc.jp/yama/
-----	-----------------	--------------------	---

2 施設の概要

設置年月	令和4年8月	根拠条例等	長野県自然公園施設条例、長野県自然公園施設管理規則
設置目的	自然公園法(昭和32年法律第161号)第2条第1号に規定する自然公園の保護及び適切な利用を推進し、並びに自然体験活動の機会を提供する。		
施設内容	・展示室 ・飲食休憩スペース ・トイレ ・事務室		
利用料金	なし		
開所日	令和7年5月3日から令和7年11月3日まで		
開所時間	午前9時から午後4時まで		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
令和4年度施設新設	—	—

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般社団法人 木曽おんたけ観光局	指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年間)
選定方法	公募(応募者数:1)		

5 指定管理料(決算ベース)

令和7年度(A)	令和6年度(B)	差(A)－(B)	※(A)：当該年度、(B)：前年度(以下同じ)
10,432 千円	9,923 千円	509 千円	
		増減理由	人件費増による、臨時措置として増額したもの。

6 指定管理者が行う業務

・館内展示による自然公園の魅力や自然情報の発信 ・公園内の情報提供(危険個所の注意喚起や利用者へのマナー指導) ・公園内の歩道整備やゴミ拾い等の公園管理 ・登山者への情報提供 ・ガイドウォーク、自然観察会等の行事の開催

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度(A)	0	780	993	3,243	3,514	2,351	1,471	138	0	0	0	0	12,490
令和6年度(B)	146	925	630	1,922	2,864	2,490	1,810	169	0	0	0	0	10,956
(A)/(B)	0.0	84.3	157.6	168.7	122.7	94.4	81.3	81.7	—	—	—	—	114.0
増減要因等	施設の認知向上や情報発信の強化による影響,他にも御嶽山の規制緩和に伴う登山者数増加も要因と思われる。												

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度(A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和6年度(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(A)/(B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
増減要因等	※当施設は利用料金を定めていない												

(様式2)

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和7年度(A):184日	令和7年度(A): 9:00~16:00	無	
令和6年度(B):192日	令和6年度(B): 9:00~16:00		

(5) サービス向上のため実施した内容

・施設内の清掃を毎日実施するとともに、施設利用者に対し展示物の案内を実施した。 ・施設利用者に対しアンケートを実施し、木曽地域振興局と共有することで、利用者の意見を施設管理に反映できるよう努めた。 ・施設内の映像等に不具合が生じた際に迅速に復旧の対応をした。

(6) その他実施した取組内容

・御嶽山ビジターセンターのホームページを通して日々情報を発信した。 ・自主事業として、田の原天然公園内のガイドウォーク、バードウォッチングを行ったほか、館内で「御嶽山のライチョウ写真展」を開催したり「みんな集まれ生き物総選挙」という来館者が参加できる企画を実施した。 ・名古屋市のイベント等で広報活動を実施した。
--

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

・施設利用者に対するアンケートの意見をもとに、快適に施設を利用できるよう努めた。 ・田の原天然公園内を散策する際に地図が無いとの声が多数あったので手作りマップを作製した。 ・施設の清潔に関する肯定的な意見を引き続きいただけたので、今後も継続するよう努める。
--

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指 定 管 理 者	所 管 課	評価
施設の目的に沿った管理運営	施設及び設備の維持管理に関しては、展示やHPの随時更新に努め、設備の不具合等の対応も木曽地域振興局担当者と速やかに協議し支障なく管理運営ができた。	自主事業による展示物の更新、HP、SNSを積極的に活用した情報発信により、御嶽山や周辺の自然環境の魅力発信に取り組んでいる。	A
平等な利用の確保	車椅子のお客様が来館されても通行の妨げにならないよう展示物等を配置・解説を行い又、足の悪い方やお年寄りの為に車椅子を常備し、すべてのお客様に対して平等になるよう努めている。	開館期間中は毎日清掃を行い、施設内は車椅子の移動にも支障が無いように整理整頓されてる。スタッフは来館者全員に声掛けを行う等、支援の要否を見極め、適切に判断・行動している。	A
利用者サービス向上の取組	施設利用者に対しアンケートを実施し、回答内容を考慮し施設の管理運営及び展示物に配慮した。	来館者に対してアンケートへの協力を呼びかけ、回答内容を踏まえて柔軟に対応している。	A
自主事業	田の原天然公園のガイドウォークを5月下旬から9月中旬まで12回実施し、参加者は34人だった。昨年と比較すれば参加人数は増えている。また、こちらで近くにいる昆虫、野鳥、植物の写真を8点ずつ用意し、来館者に好きなものに投票してもらい投票者にはオリジナルの3種類のカードの中から1点を進呈する「みんな集まれ生き物総選挙」という企画を実施し、かなり好評であった。「御嶽山のライチョウ写真展」を7月から閉館まで開催した。	ガイドウォークの実施回数は前年度と同じであるが、参加人数は12名増加した。スタッフの発案による企画も積極的に実施し、オリジナルカードの作成・配布等、自主事業内容の充実まで考慮して取り組んでいる。	A
職員・管理体制	基本的に観光局の就業規則に準じた業務にあたり、御嶽山ビジターセンターの開館日・閉館日を守り運営できた。	開館期間中は、開会時間・閉館時間を厳守し、臨時的な休館日の発生は無かった。冬季の閉館中も施設の確認を徹底し、報告していることから、適正な管理体制が守られている。	A
収支状況	光熱水料費が昨年度より多くなったが、広告宣伝費等が減額であった為、指定管理料の範囲内で運営することができた。	指定管理料の中で適切に施設管理が行われている。	B
総合評価	開館日も遅れることなく閉館日を満期で迎えられ概ねスムーズな対応ができた。今後とも来館者の方に満足していただけるよう、施設の維持管理及び事業の充実・拡大に努めたい。	施設のトラブルが発生した場合であっても、スタッフの適切な対応により、設備の故障等があっても直ちに復旧する等、大きな問題に発展していない。職責を自覚した管理運営がなされていると判断する。	A

- ＜評価区分＞
- A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
- B: おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
- C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
- D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

(様式2)

9 施設管理運営の課題

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課
施設の管理運営の課題	人員が限られているため開催できるイベント等の企画が限られてくるが、内容や方法を検討しながら来館者が満足でき更なる増員に繋がるよう努力する。	施設の設置場所は高標高にあり、夏場は落雷が頻発し冬季は3m程の積雪があるため、雪の圧力による施設の破損が発生している。 修繕により、不備を解消し、ハードのトラブル等でスタッフが勤務に不安を覚えないようなサポートが必要である。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:令和6年10月22日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
利用者満足度調査の数字データを公表し、閲覧者自身で評価ができる仕組みを構築することが望ましい。	調査データの公表方法については検討するが、評価が出来るようアンケートを実施している。	調査データの公表方法については、引き続き検討。
利用者満足度調査で希望があったことについて、回答を公表すると利用者の声が届いていることがわかるので、満足度向上につながるのでは。	意見を参考に、要望に対する回答方法について検討する。	要望への回答やその公表については、引き続き検討。
トイレの協力金を徴収できないか。きれいなトイレなので維持してほしい。	協力金については、徴収方法や会計処理方法について県や王滝村との調整を検討する。アンケートの結果ではトイレがきれいという声が多いので、引き続き利用者に気持ちよく使っていただけるよう、環境の維持に努める。	協力金は現時点で徴収する予定はない。今後も関係部局と調整の上、必要性等について検討。
山のツアーをしていると開館時間を早めてほしいという声を聞くことがある。	開館時間については、職員体制の確保の観点から早めることは難しい。 なお、トイレの使用や御嶽山の噴火警戒レベル等の情報提供は24時間行っている。	開館時間は職員体制の問題から対応は困難であるが、その他のサービス面で満足度を向上させることを検討。